

2023年4月5日

日本体力医学会会員 各位

日本体力医学会編集委員会
委員長 後藤 勝正

< 「自己剽窃（自己盗用）」ならびに「サラム出版」の禁止について >

研究活動における不正行為の一つである「自己剽窃（自己盗用）(text recycling, self-plagiarism)」や「サラム出版（paper mills）」は多くの学術団体に禁止されています。日本体力医学会編集委員会として編集発行しています「体力科学」および「Journal of Physical Fitness and Sports Medicine (JPFMS)」では、今後「自己剽窃（自己盗用）」ならびに「サラム出版」に対して以下のような方針を執ることとなりましたので、学会員の皆様には「公正な研究活動」を遵守されますようお願いいたします。

① -1 「自己剽窃（自己盗用）」の定義

「自己剽窃（自己盗用）」は以下のように定義するものとする。
既に印刷または電子的媒体で出版された著者らの論文などから文章を再利用すること。

① -2 「サラム出版」の定義

「サラム出版」は以下のように定義するものとする。
1つの研究を、複数の研究に分割して、細切れに発表して公表（出版）すること〔本来1つの論文とすべき研究成果を、不正なやり方で（例えば、意図して成果を分割するなどして）、同一対象をほぼ同じ方法による複数の論文にすること〕。

②-1 自己剽窃（自己盗用）を疑う判断基準は、国立研究開発法人科学技術振興機構（J-STAGE）が提供する Similarity Check の結果を参照して行う。

- 1) 既に発表された論文などで使用されている文章とほぼ同一の文章が、適切に引用されることなく利用されている。
- 2) 既に発表された論文などで使用されている文章とほぼ同一の文章が、適切に引用されて利用されているが、既報の論文と比較してオリジナリティの明確性が確保できていない。

注) ただし、学術集会の抄録やポスターやプロシーディングスなどは既に発表された論文と見なさないこともある。

- ② -2 サラミ出版を疑う判断基準は、国立研究開発法人科学技術振興機構（J-STAGE）が提供する **Similarity Check** の結果を参照して行う。
- 1) 既に発表された論文などで使用されているデータとほぼ同一のデータセット（対象ならびに方法もほぼ同一）が、適切に引用されることなく利用されている。
 - 2) 既に発表された論文などで使用されているデータとほぼ同一のデータセット（対象ならびに方法もほぼ同一）が、適切に引用されて利用されているが、既報の論文と比較してオリジナリティの明確性が確保できていない。
- ③ 自己剽窃（自己盗用）ならびにサラミ出版の疑義あるいは事実が確認された場合の対応については、**Committee on Publication Ethics（COPE**：<http://publicationethics.org/>）が提示する手順（<http://publicationethics.org/resources/flowcharts>）に準じて行うものとする。
- ④ 自己剽窃（自己盗用）あるいはサラミ出版の事実が確認された場合は、以下の
- 1) ～5) のいずれかあるいは複数の対応を執るものとする。
 - 1) 査読中の原稿であれば、査読を中止し、事実が確定した時点で却下とする。
 - 2) 事実が確定した時点から一年間投稿禁止とする。
 - 3) その事実を、HP および誌上にて公表する。
 - 4) その事実を、著者の所属機関に連絡する。
 - 5) すでに掲載された論文などについては、掲載を取り消す。